

# 四 半 期 報 告 書

(第47期第3四半期)

自 平成30年1月1日

至 平成30年3月31日

工藤建設株式会社

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	21

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年5月14日

**【四半期会計期間】** 第47期第3四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)

**【会社名】** 工藤建設株式会社

**【英訳名】** KUDO CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 工藤 英司

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10

**【電話番号】** 045(911)5300(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理部長 秋澤 滋

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10

**【電話番号】** 045(911)5300(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理部長 秋澤 滋

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期累計期間	第47期 第3四半期累計期間	第46期
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日	自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日	自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日
売上高 (千円)	11,882,291	12,622,897	17,730,368
経常利益 (千円)	506,793	472,686	686,397
四半期(当期)純利益 (千円)	336,313	364,796	442,356
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失(△) (千円)	5,373	△13,975	△10,828
資本金 (千円)	867,500	867,500	867,500
発行済株式総数 (千株)	1,331	1,331	13,312
純資産額 (千円)	3,405,644	3,759,303	3,520,792
総資産額 (千円)	13,428,170	14,305,097	11,467,774
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	259.32	281.29	341.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当金 (円)	—	—	10.00
自己資本比率 (%)	25.4	26.3	30.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△840,121	△829,316	331,135
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△84,192	△432,198	△45,470
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,114,084	1,463,298	△340,897
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,247,601	1,204,382	1,002,598

回次	第46期 第3四半期会計期間	第47期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	128.21	279.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成30年1月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業の生産や設備投資は緩やかに増加し、企業収益は改善し、雇用情勢は改善に着実さが見られました。また、個人消費や輸出には緩やかな持ち直しの動きが見られ、消費者物価は横ばいから緩やかな上昇に転じました。

日経平均株価は2万4千円台に達したものの、その後一時は2万1千円を切る動きを見せ、ドル円レートは円高傾向に推移しました。米国の政策不安定性や欧州における地政学的リスク、アジア新興国等の政策の不確実性などのリスク要因はあるものの、国内景気は緩やかな回復が持続しています。

建設業界におきましては、民間設備投資はおおむね堅調に推移しているものの、県内の公共工事や新設住宅着工戸数は前年を下回る状況で推移しています。一方で2年後の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた建設需要の活性化等により、施工管理者及び建設労働者不足や資材調達の不安定化など、施工体制の維持が先行き懸念されます。

介護業界におきましては、平成28年度の高齢化率が27%を超え、介護サービスの需要は高まっております。また介護従事者の有効求人倍率は高水準で推移しており、介護職員の安定確保が経営上の最重要課題となっております。

このような情勢のなか、当社は、神奈川・東京を中心とした営業エリアにおいて、お客様の感動を創造し、人生のさまざまなステージを支える生活舞台創造企業を目指して事業展開を図ってまいりました。

この結果、第3四半期累計期間における業績は、売上高126億22百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益5億15百万円（前年同期比10.3%減）、経常利益4億72百万円（前年同期比6.7%減）、四半期純利益3億64百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

なお、セグメント利益は四半期損益計算書における営業利益に対応しております。

#### ① 建設事業

戸建住宅部門で引き渡し物件が減少したものの、建設部門では、大型物件の引き渡しが順調だったため、完成工事高は増加し、完成工事利益は前年同期実績を下回りました。

以上の結果、2部門を合わせた当事業の売上高は72億98百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益は5億50百万円（前年同期比15.1%減）となりました。

#### ② 不動産販売事業

当第3四半期における不動産部門に係る売上は仲介手数料のみとなりました。

以上の結果、当事業の売上高は1百万（前年同期比95.1%減）、営業利益は1百万円（前年同期比313%増）となりました。

#### ③ 建物管理事業

建物管理部門では、大規模修繕工事を含めた工事全般の進捗が回復したものの、賃貸事業部門一括借上事業の収支悪化を主因として、利益は計画を下回りました。

以上の結果、当事業の売上高は26億83百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は1億77百万円（前年同期比3.4%減）となりました。

#### ④ 介護事業

介護部門では、有料老人ホーム10施設の入居者数が年度計画に比較して順調に推移したため、施設稼働率は計画を大きく上回り改善しました。

以上の結果、当事業の売上高は26億38百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は1億85百万円（前年同期比92.1%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産の部)

当第3四半期会計期間末における資産の残高は、143億5百万円(前事業年度末残高114億67百万円)となり28億37百万円増加しました。その主な要因は、完成工事未収入金が16億76百万円、未成工事支出金が5億1百万円増加したことにあります。

### (負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債の残高は、105億45百万円(前事業年度末残高79億46百万円)となり25億98百万円増加しました。その主な要因は、未成工事受入金が11億20百万円増加、短期借入金が16億78百万円増加したことにあります。

### (純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、37億59百万円(前事業年度末残高35億20百万円)となり2億38百万円増加しました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における現金同等物は、前事業年度末と比べて2億1百万円増加し、12億4百万円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、8億29百万円(前年同期は8億40百万円使用)となりました。主な増加要因は未成工事受入金の増加額11億20百万円、主な減少要因は売上債権の増加額16億77百万円であります。

### (投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4億32百万円(前年同期は84百万円使用)となりました。主な減少要因は有形固定資産の取得による支出2億89百万円であります。

### (財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、14億63百万円(前年同期は11億14百万円獲得)となりました。主な増加要因は短期借入金の増加額16億78百万円、長期借入れによる収入7億70百万円であり、主な減少要因は長期借入金の返済による支出8億22百万円であります。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

## (7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,400,000
計	4,400,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,331,220	1,331,220	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	1,331,220	1,331,220	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日	△11,980,980	1,331,220	—	867,500	—	549,500

(注) 平成29年9月28日開催の第46期定時株主総会決議により、平成30年1月1日付にて株式併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を44,000,000株から4,400,000株に変更）を実施したことによる減少であります。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当社は、平成29年9月28日開催の第46期定時株主総会決議により、平成30年1月1日付にて株式併合（10株を1株）に併合し、発行可能株式総数を44,000,000株から4,400,000株に変更）を実施したため、当社の発行済株式総数は1,331,220株となっております。また、当社は平成29年5月26日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付にて当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

従って、前述の株式併合及び単元株式数の変更は反映されておられません。

### ① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 343,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,921,000	12,921	同上
単元未満株式	普通株式 48,200	—	同上
発行済株式総数	13,312,200	—	—
総株主の議決権	—	12,921	—

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式700株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
工藤建設株式会社	神奈川県横浜市青葉区 新石川四丁目33番地10	343,000	—	343,000	2.58
計	—	343,000	—	343,000	2.58

## 2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年7月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	2,152,604	2,405,954
受取手形・完成工事未収入金等	1,584,935	3,261,403
未成工事支出金	653,171	1,154,430
不動産事業支出金	279,885	282,868
貯蔵品	35,729	33,345
その他	443,185	544,284
貸倒引当金	△4,015	△9,222
流動資産合計	5,145,496	7,673,063
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,740,883	1,943,443
その他(純額)	803,979	840,195
有形固定資産合計	2,544,862	2,783,639
無形固定資産		
無形固定資産合計	47,930	46,879
投資その他の資産		
差入保証金	3,049,658	3,137,271
その他	681,089	665,812
貸倒引当金	△1,262	△1,569
投資その他の資産合計	3,729,485	3,801,515
固定資産合計	6,322,278	6,632,033
資産合計	11,467,774	14,305,097
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	993,071	1,418,641
短期借入金	660,000	2,338,520
1年内返済予定の長期借入金	※1 962,908	※1 822,288
1年内償還予定の社債	32,800	20,000
未払法人税等	137,705	24,595
未成工事受入金	833,980	1,954,723
完成工事補償引当金	95,505	97,078
賞与引当金	33,530	52,522
転貸損失引当金	22,020	19,836
厚生年金基金解散損失引当金	78,816	—
その他	1,183,215	864,914
流動負債合計	5,033,553	7,613,119
固定負債		
社債	70,000	50,000
長期借入金	※1 1,391,876	※1 1,479,902
預り保証金	1,293,132	1,242,368
転貸損失引当金	124,132	109,765
その他	34,288	50,637
固定負債合計	2,913,429	2,932,673
負債合計	7,946,982	10,545,793

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,500	867,500
資本剰余金	549,500	549,500
利益剰余金	2,151,853	2,386,962
自己株式	△88,297	△88,436
株主資本合計	3,480,556	3,715,526
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,235	43,777
評価・換算差額等合計	40,235	43,777
純資産合計	3,520,792	3,759,303
負債純資産合計	11,467,774	14,305,097

## (2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	※1 7,336,476	※1 7,962,657
不動産事業等売上高	2,047,685	2,021,350
介護事業売上高	2,498,129	2,638,889
売上高合計	11,882,291	12,622,897
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	6,023,425	6,801,715
不動産事業等売上原価	1,828,551	1,756,083
介護事業売上原価	2,334,409	2,386,967
売上原価合計	10,186,386	10,944,766
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	1,313,051	1,160,941
不動産事業等総利益	219,133	265,266
介護事業総利益	163,720	251,922
売上総利益合計	1,695,905	1,678,130
販売費及び一般管理費	1,120,955	1,162,454
<b>営業利益</b>	574,949	515,675
<b>営業外収益</b>		
受取利息	5,864	3,764
受取配当金	5,844	3,689
受取保険金	10,000	—
助成金収入	1,761	2,877
その他	3,041	5,386
営業外収益合計	26,511	15,718
<b>営業外費用</b>		
支払利息	72,746	51,712
その他	21,920	6,994
営業外費用合計	94,667	58,706
<b>経常利益</b>	506,793	472,686
<b>特別利益</b>		
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	—	※2 50,517
資産受贈益	—	※3 50,412
投資有価証券売却益	34,301	—
特別利益合計	34,301	100,929
<b>特別損失</b>		
ゴルフ会員権売却損	—	7,877
特別損失合計	—	7,877
税引前四半期純利益	541,094	565,739
法人税、住民税及び事業税	169,168	153,165
法人税等調整額	35,613	47,777
法人税等合計	204,781	200,943
四半期純利益	336,313	364,796

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	541,094	565,739
減価償却費	65,844	64,111
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,432	5,513
賞与引当金の増減額 (△は減少)	21,374	18,991
受取利息及び受取配当金	△11,709	△7,454
支払利息	72,746	51,712
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	—	7,877
資産受贈益	—	△50,412
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△14,091	△12,543
売上債権の増減額 (△は増加)	△393,062	△1,677,164
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△42,143	1,572
投資有価証券売却損益 (△は益)	△34,301	—
転貸損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△16,551
厚生年金基金解散損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△78,816
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△832,541	△501,258
不動産事業支出金の増減額 (△は増加)	33,000	△2,983
仕入債務の増減額 (△は減少)	59,221	425,570
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	690,869	1,120,743
預り保証金の増減額 (△は減少)	△126,022	△50,763
その他	△334,994	△431,669
小計	△302,281	△567,786
利息及び配当金の受取額	6,018	3,781
資産受贈による受取額	—	50,412
利息の支払額	△78,933	△52,549
法人税等の支払額	△464,925	△263,174
営業活動によるキャッシュ・フロー	△840,121	△829,316
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	11,000	274,032
定期預金の預入による支出	△260,649	△325,598
有形固定資産の取得による支出	△64,112	△289,778
ゴルフ会員権の売却による収入	—	22,550
投資有価証券の売却による収入	59,990	—
差入保証金の回収による収入	179,050	—
長期貸付金の回収による収入	987	1,002
その他	△10,459	△114,407
投資活動によるキャッシュ・フロー	△84,192	△432,198
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額 (△は減少)	1,512,502	1,678,520
長期借入れによる収入	1,080,000	770,000
長期借入金の返済による支出	△1,357,959	△822,594
社債の発行による収入	100,000	—
社債の償還による支出	△38,800	△32,800
自己株式の取得による支出	△86	△139
配当金の支払額	△181,571	△129,687
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,114,084	1,463,298
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	189,770	201,784
現金及び現金同等物の期首残高	1,057,830	1,002,598
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 1,247,601	* 1,204,382

## 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

### ※1 財務制限条項

前事業年度(平成29年6月30日現在)

① 当社は金融機関2社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成31年6月30日とするシンジケート契約を締結しており、当事業年度末現在270,000千円の借入残高があります。この契約については、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(i)単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成24年6月期末の金額(貸借対照表の金額は2,378,163千円)のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii)単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

② 当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成32年11月30日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在170,846千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(iii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、利息の支払が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の(i)から(iii)に定めるいずれか2項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.25%

(i)平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、平成27年6月決算期の年度決算期の末日における株主資本の金額(貸借対照表の金額は2,677,000千円)又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii)平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額を0円以上に維持すること。

(iii)平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の決算短信において、介護事業におけるセグメント別損益の金額を0円以上に維持すること。

③ 当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成30年3月31日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当事業年度末現在借入金残高はありません。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合は、以下の条件に従うこととなります。

また、当該条項のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、個別貸付の新規実行が停止されます。

(1) 本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(決算期の末日が月末最終日の場合又は当該月数後の暦月において決算期の末日の応当日が存在しない場合には、当該月数後の暦月の最終日とする。本号において以下同じ。)の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の支払日の翌日(翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(当該日を含む。)までに新規に実行する各個別貸付については、当該個別貸付の実行日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。なお、本号が適用される場合の本貸付の利率の変更は、当該抵触につき、上記に規定する期間についてのみ生じるものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.5%

(2) 借入人は当該抵触が判明した時点から2ヶ月以内に本介護報酬債権を担保として差し入れるものとする。また担保差入と同時に本介護報酬債権に係る代り金の入金口座を貸付人指定の口座に変更すること。

(i)平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額(貸借対照表の金額は2,775,803千円)又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii)平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。



当第3四半期会計期間(平成30年3月31日現在)

① 当社は金融機関2社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成31年6月30日とするシンジケート契約を締結しており、当第3四半期会計期間末現在168,750千円の借入残高があります。この契約については、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(i) 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成24年6月期末の金額(貸借対照表の金額は2,378,163千円)のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

② 当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成32年11月30日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当第3四半期会計期間末現在133,352千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(iii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、利息の支払が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の(i)から(iii)に定めるいずれか2項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.25%

(i) 平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、平成27年6月決算期の年度決算期の末日における株主資本の金額(貸借対照表の金額は2,677,000千円)又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額を0円以上に維持すること。

(iii) 平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の決算短信において、介護事業におけるセグメント別損益の金額を0円以上に維持すること。

③ 当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成31年3月31日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当第3四半期会計期間末現在550,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合は、以下の条件に従うこととなります。

また、当該条項のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、個別貸付の新規実行が停止されます。

(1) 本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(決算期の末日が月末最終日の場合又は当該月数後の暦月において決算期の末日の応当日が存在しない場合には、当該月数後の暦月の最終日とする。本号において以下同じ。)の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の支払日の翌日(翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(当該日を含む。))までに新規に実行する各個別貸付については、当該個別貸付の実行日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。なお、本号が適用される場合の本貸付の利率の変更は、当該抵触につき、上記に規定する期間についてのみ生じるものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.5%

- (2) 借入人は当該抵触が判明した時点から2ヶ月以内に本介護報酬債権を担保として差し入れるものとする。また担保差入と同時に本介護報酬債権に係る代り金の入金口座を貸付人指定の口座に変更すること。
- (i) 平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成27年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額(貸借対照表の金額は2,775,803千円)又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (ii) 平成28年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること
- ④ 当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で返済期限を2019年3月29日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当第3四半期会計期間末現在借入金残高はありません。この契約には、下記の財務制限条項(1)から(2)が付されております。当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合、貸付人の請求により貸付人に対して負担する一切の債務について期限の利益を失い直ちにその債務全額を返済するものとする。
- (1) 2018年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における当社の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を2017年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額(3,520,792千円)又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 2018年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における当社の単体の損益計算書において経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。
- ⑤ 当社は、横浜信用金庫との間で、返済期限を平成30年10月29日とする特殊当座貸越契約を締結しており、当第3四半期会計期間末現在、50,000千円の借入金残高があります。
- 毎決算期ごとに当社を所管とする税務署に提出した確定申告書、営業報告書、貸借対照表、損益計算書等の決算書類に基づき下記の事由が生じた場合、新たな貸越の実行が停止されます。
- (1) 直近の決算期において記載される純資産の部の金額が平成29年6月期末の純資産の部の金額(3,520,792千円)の75%以下になったとき。
- (2) 直近の決算期において経常損益が2決算期連続で損失計上となったとき。
- ⑥ 当社は、横浜信用金庫との間で、返済期限を平成30年10月31日とするよこしんワイドライン契約を締結しており、当第3四半期会計期間末現在借入金残高はありません。
- 毎決算期ごとに当社を所管とする税務署に提出した確定申告書、営業報告書、貸借対照表、損益計算書等の決算書類に基づき下記の事由が生じた場合、新たな貸越の実行が停止されます。
- (1) 直近の決算期において記載される純資産の部の金額が平成29年6月期末の純資産の部の金額(3,520,792千円)の75%以下になったとき。
- (2) 直近の決算期において経常損益が2決算期連続で損失計上となったとき。

## 2 偶発債務

### 保証債務

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年3月31日)
医療法人社団 和五会	18,125千円	12,500千円

(四半期損益計算書関係)

- ※1 前第3四半期累計期間(自平成28年7月1日至平成29年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成29年7月1日至平成30年3月31日)

当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第3、第4四半期会計期間に集中しているため、第1、第2四半期会計期間における売上高に比べ第3、第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

- ※2 厚生年金基金解散損失引当金戻入額

神奈川県建設業厚生年金基金は、清算決了へ向け業務が進められ当第3四半期におきまして同基金代表清算人より「厚生年金基金解散時負担金額」確定の通知を受けました。当社の負担額が確定したため、流動負債の「厚生年金基金解散損失引当金」78,816千円を取り崩し、確定額との差額50,517千円を「厚生年金基金解散損失引当金戻入額」として特別利益に計上しております。

なお、当第3四半期において負担金全額の納付が完了しております。

- ※3 資産受贈益

介護事業フローレンスケア聖蹟桜ヶ丘において、入居者のご逝去に伴い遺贈を受けたことから計上したものです。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
現金預金勘定	2,307,757千円	2,405,954千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△1,060,156	△1,201,572
現金及び現金同等物	1,247,601	1,204,382

(株主資本等関係)

- I 前第3四半期累計期間(自平成28年7月1日至平成29年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月29日 定時株主総会	普通株式	181,571	14.0	平成28年6月30日	平成28年9月30日	利益剰余金

- II 当第3四半期累計期間(自平成29年7月1日至平成30年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年9月28日 定時株主総会	普通株式	129,687	10.0	平成29年6月30日	平成29年9月29日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

## (持分法損益等)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	23,100千円	23,100千円
持分法を適用した場合の 投資の金額	170,974	155,678
	前第3四半期累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失(△)の金額	5,373千円	△13,975千円

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## I 前第3四半期累計期間(自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業	不動産販売 事業	建物管理 事業	介護事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	6,684,355	34,073	2,665,732	2,498,129	11,882,291	—	11,882,291
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	6,684,355	34,073	2,665,732	2,498,129	11,882,291	—	11,882,291
セグメント利益	649,130	388	184,254	96,532	930,306	△355,357	574,949

(注) 1. セグメント利益の調整額△355,357千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

## (固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

## (のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

## (重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期累計期間(自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業	不動産販売 事業	建物管理 事業	介護事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	7,298,858	1,650	2,683,498	2,638,889	12,622,897	—	12,622,897
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	7,298,858	1,650	2,683,498	2,638,889	12,622,897	—	12,622,897
セグメント利益	550,711	1,605	177,890	185,482	915,688	△400,012	515,675

(注) 1. セグメント利益の調整額△400,012千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	259円32銭	281円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	336,313	364,796
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	336,313	364,796
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,296	1,296

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 平成30年1月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月11日

工藤建設株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊地徹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている工藤建設株式会社の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年7月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、工藤建設株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。